

国際的取組み

野生生物に係る国際的取組の概要

(1) ワシントン条約 (絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約)

【採択】 1973年3月、1975年7月発効 (国内発効は1980年11月)

【締約国数】 169か国 (2006年6月現在)

【内容】

過度の国際取引により野生動植物の一定の種が絶滅のおそれに瀕することを防止するため、野生動植物の国際取引の規制を実施。

(2) ラムサール条約 (特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約)

【採択】 1971年2月、1975年12月発効 (国内発効は1980年10月)

【締約国数】 152か国 (2006年8月現在)

【内容】

特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地及びそこに生息する動植物の保全を促進することを目的とする。

条約の対象とする湿地には、湿原、湖沼、干潟、サンゴ礁、マングローブ林、地下水系等様々なタイプが含まれる。

*我が国における条約湿地 (平成18年8月現在) : 33か所 (別添参照)

*2005年11月にウガンダで開催された第9回締約国会議 (COP9) に併せて、新たに20箇所の国内湿地が同条約湿地登録簿に掲載された。

(3) 二国間渡り鳥等保護条約、協定

【内容】

渡り鳥の捕獲等の規制、絶滅のおそれのある鳥類の保護 (日中を除く) 及びそれらの鳥類の生息環境の保護等

*アメリカ、オーストラリア、中国、ロシアとの間で締結。

なお、韓国との間でも日韓環境保護協力協定に基づく渡り鳥保護協力プロジェクトを行っており、平成16年12月の日韓首脳会談で日韓渡り鳥保護条約の締結交渉開始に合意。

(4) バイオセーフティーに関するカルタヘナ議定書

【採択】 2000年1月 2003年9月発効 (国内発効は2004年2月)

【締約国数】 131か国及び欧州共同体 (2006年6月現在)

【内容】

生物多様性条約に基づく議定書。遺伝子組換え生物 (LMO) による生物多様性の保全及び持続可能な利用への影響を防止するため、LMOの輸入手続等に関して国際的な枠組みを定めたもの。

(5) アジア・太平洋地域渡り性水鳥保全戦略

【設立】 1996年3月

【内容】

日本及び豪州政府のイニシアティブにより、アジア太平洋地域における渡り性水鳥とその生息地の長期的保全を図ることを目的とする枠組。これまでにシギ・チドリ類、ツル類、ガンカモ類の3種群について重要生息地ネットワークが構築され、参加地間の情報交換及び交流等が行われている。(2006年8月現在14カ国92湿地がネットワークに参加。我が国は27湿地)

*当該戦略をさらに強化するため、2006年中にWSSDタイプ2パートナーシップに基づく「東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ」を構築することが決定している。

表 各ラムサール条約湿地における主な湿地タイプと保護の形態

		重要湿地 500の内訳	野付半島・野付湾	厚岸湖・別寒辺牛湿原	霧多布湿原	風蓮湖・春国岱	サロベツ原野	ウナイ湖	釧路湿原	尾瀬	奥日光の湿原	蘭牟田池	雨竜沼湿原	仏沼	くじゅう坊がツル・タテ原湿原	蕪栗沼・周辺水田	片野鴨池	宮島沼	クッチャロ湖	濤沸湖	阿寒湖	伊豆沼・内沼	佐潟	三方五湖	琵琶湖	中海	宍道湖	秋吉台地下水系	漫湖	名蔵アンバル	谷津干潟	藤前干潟	串本沿岸海域	慶良間諸島海域	屋久島永田浜		
湿地タイプ	湿原	110																																			
	湖沼	77																																			
	塩性湿地	10																																			
	藻場	104																																			
	ため池・水路など 人工的な湿地	51																																			
	地下水系	6																																			
	マングローブ林	26																																			
	干潟	50																																			
	サンゴ礁	26																																			
	砂浜	13																																			
	湧水地	15																																			
	その他の浅海域	11																																			
	保護の形態	自然公園 (国立、国定公園)	-					○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○	
国指定 鳥獣保護区		-	○	○	○	○	○	○	○				○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
生息地等保護区		-										○																									